

平成19年度 佐賀県立佐賀商業高等学校（定時制） 学校評価計画

1 学校教育目標
生徒の個性や能力を大切に、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、他人に対する思いやりや人間尊重の精神を涵養し、社会の発展に寄与しうる人材を育成する。

2 学校経営ビジョン
(1) 生徒理解に努め、一人ひとりの進路希望を実現させる。 (2) 基本的な生活習慣を身に付けさせ、人としての生き方や在り方について考えさせる。 (3) 正しい勤労観や職業観を養い、地域社会に貢献できる人材を育成する。

3 本年度の重点目標	4 前年度の成果と課題
(1) 授業の充実 (2) 欠席や欠課時数の減少 (3) 喫食率の向上	生徒たちは講話や全校集会で人の話を聞く態度も全体的にかなり良くなってきた。給食の喫食率はかなり向上させることができた。就労率は徐々に向上してきたが、卒業予定者が就職試験に挑戦したのはわずかであった。年度の途中で休学したり、退学する生徒が多く、また年度末に欠席や遅刻が増えた生徒もいた。今後は、職員間の共通理解はもちろん、三者面談・家庭訪問・職場訪問などをより効果的に実施して保護者・地域との連携をさらに深める必要がある。また、進路指導についてももっと充実させる必要がある。

5 総括表				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的な評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校 運営	●学校経営方針	・本年度重点目標の周知	・教職員、生徒、保護者に周知する。 ・周知度を75%以上にする。	・職員会議や全校集会等で説明する。 ・後援会総会、三者面談等で学校だよりを配布し、具体的な取り組みを説明する。
	教職員の資質向上	・授業研究の推進	・各学期毎に公開授業を実施する。	・いつでも授業公開ができる体制を整える。
		・社会の変化に対応した教育の実践	・校内研修を年に3回実施する。	・教職員の綱紀粛正や特別支援教育等に関する学校の諸課題について校内研修を計画的に実施する。
			・校外研修を年に少なくとも1回は受講する。	・学校教育課主催の研修や教育センター等を活用し、社会の変化に的確に対応できる教員の育成を図る。
		開かれた学校づくり	・家庭や中学校への学校の情報発信	・周知度を70%以上にする。
	・学校開放		・1つ以上の公開講座を実施する。 ・保護者や中学校の先生対象の公開授業を実施する。	・中国語入門の聴講講座を実施する。 ・後援会総会や三者面談の際に授業を公開する。また、中学校からの学校訪問を積極的に受け入れる。
	・地域や関係機関との連携		・学校評議員会を年に3回実施する。	・学校評議員会の各委員から出された意見を吟味し、学校運営に反映する。
			・地域や関係機関に諸行事の講演や講習等の講師の依頼をする。	・地域や近隣の学校・関係諸機関との連携を密にし、学校の情報や不審者情報等を共有化を図る。

教育活動	●学力向上	・指導方法の改善	・各教科で分野ごとの到達度を設定し、年度末の総合評価が70%以上になるようにする。	・生徒にとって「わかる授業」を実施するため、進度計画や到達度について各教科間で再点検を行い、より良い教材を作成する。また、より良い到達度テストの開発を行う。
	●生徒指導	・基本的な生活習慣の確立	・欠席、遅刻、早退の数を昨年より5%減らす。	・担任との連携を深め、無届けの欠席・遅刻・早退を減らす。該当生徒に対しては段階的指導を行う。
		・生徒指導方針の確認と指導体制の推進	・周知度を70%以上にする。	・合格者説明会・入学式等、保護者が学校に来る機会を捉えて、生徒指導の方針を確実に伝える。全校集会を有効に利用して、生徒に繰り返し伝える。
		・交通安全意識の向上	・事故の発生率を昨年より10%下げる。	・事件や事故が起こってから指導するのではなく、ホームルームや集会を通じて交通安全意識を向上させ、事前指導を徹底する。 ・学校近隣のカーディーラーやバイク販売店の協力を得て、有効な車両点検を実施する。
		・自律的精神の涵養	・茶髪等の頭髪違反を減らす。	・管理的な頭髪検査を強化するのではなく、給食時間や休み時間などを利用し、生徒に自主的に黒く染めてくるようにこまめに注意を促す。
	●進路指導	・個々の生徒の適性に合った進路指導の充実	・勤労学生としての就労体制の支援及び助言を徹底する。 ・正式雇用就職の割合を向上させる。	・就労状況調査を適宜実施する。 ・ハローワークや事業所等との連携を強化する。 ・講演会・講話等を実施し、勤労観・職業観を持たせ、生徒の職業意識を向上させる。 ・就職希望者にできるだけ就職試験に挑戦させる指導を充実する。
			・生徒の希望する職業選択に合った進学指導を充実させる。	・進学希望者に常日頃から進学に関する基礎知識・情報等を提供する。 ・進学希望者の個別指導を低学年から実施し、学力向上に努める。 ・資格取得（簿記検定・情報処理検定・ワープロ検定等）のための特別補習授業を実施する。
	保健指導	・健康の保持増進	・各種健康診断の100%受診を目指す。	・「ほけんだより」を適宜発行する。 ・各種健康診断の生徒への連絡を徹底する。
		・給食の充実	・喫食率80%を目指す。	・毎月「給食だより」を発行して食育指導を推進する。 ・ホームルーム、教科指導でも食育指導を推進する。
	教育相談	・教育相談体制の充実	・不登校生徒等への支援体制を充実させる。	・職員間の連絡会を通じて連絡を密にし、関係職員が共通認識を持って対処できる体制を構築する。
特定課題	●授業でのIT活用	・パソコン活用授業の充実	・パソコン等の情報機器を活用した授業を学期に少なくとも1回実施する。	・教員全員がパソコン等の情報機器を活用した授業を積極的に行う。